戸籍証明書等の請求書（郵送請求用）

令和　　年　　月　　日

本　　籍	千葉県		
筆　頭　者 （戸籍のはじめに書いてある人）	※ 亡くなられていても変わりません。	◎ 必要な人の氏名 生年月日　大・昭・平・令　　年　月　　日	
番号（必要なもの）を〇で囲んでください。			
1	戸籍全部事項証明（謄本）　４５０円	通	相続の場合は、必ず記入してください。
2	戸籍個人事項証明（抄本）　４５０円	通	（　　）の死亡に伴う手続きで、
3	改製原戸籍謄本・抄本　７５０円	通	□ 死亡した人の（　　）から（　　）までのものが各（　　）通必要
4	除籍謄本・抄本　７５０円	通	
5	戸籍の附票の写し（全員・個人）　３００円 ※下記の記載が必要な場合〇で囲んでください （　本籍及び筆頭者　・　在外選挙人登録地　）	通	□ 死亡した人の出生から現在までのものが各（　　）通必要 □ （　　）と（　　）の関係がわかるものが（　　）通必要
6	身分証明書　３５０円	通	
7	その他の証明書（　　）	通	□ その他、具体的にわかりやすく、記入してください。
※　全部事項証明（謄本）とは、その戸籍の全部、個人事項証明（抄本）とは、その戸籍の一部を印字又は写したものです。			

最近２週間以内に戸籍の届出をした方は、記入してください。
令和　　年　　月　　日に（　　）届を（　　）市区町村に提出

使用目的など ※ 具体的に記入してください。		※戸籍の附票を請求するとき→どこの住所（　　）の記載のもの
請求者	住　　所	〒　　－ 昼間連絡のつく電話番号 （　　）　－
	氏　　名	必要な人から見た続柄 本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他（　　）

同封するもの ※1・2	① この請求書	② 手数料（定額小為替）※３・４　円	③ 返信料（切手）　※４　円
	④ 請求者の住所氏名を記入した返信用封筒（③の切手を貼ってください。）※５	⑤ 請求者の本人確認書類（コピー） マイナンバーカード・運転免許証・国民健康保険資格確認書	

※１ 上記①＋②＋③＋④＋⑤を同封の上、郵送してください。不備があると証明書を返信できないことがあります。
※２ 本人、配偶者又は直系血族以外の方の請求については、上記①～⑤のほかに委任状など権限がわかる書類が必要です。
※３ 手数料は現金書留か郵便局の定額小為替（無記名切り取りのない状態）でお願いします。（※切手・印紙・証紙等不可）
※４ 相続の場合は証明書が何種類にもわたることがありますので、手数料（定額小為替）や返信料（切手）は余分に同封してください。（余ればお返しします。）
※５ ご請求いただいた証明書は、請求者の住所に返信させていただきます。

〒２９９－２４９２　千葉県南房総市富浦町青木２８番地　南房総市役所 市民課　０４７０－３３－１０５１